

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は事務所に掲示し年度初めに全体会議を開き職員間で共有し、実践につなげている。その他に各ユニット事の目標を決め、理念にそぐわない言動が職員に見られた時は、ユニットリーダー、管理者が助言している。	運営理念や4項目からなるケアの心構えについては事務所に掲示し、職員間での共有と実践に繋げている。また、年度初めの全体会議の席上唱和している。合わせて西ユニットは「笑顔」、東ユニットは「その人らしい」というユニット毎の目標を立て、日々、確認し合い気持ちを新たに利用者への支援に当たっている。家族に対しては入居時に、理念に沿った取り組みについて説明している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所として自治会に加入し自治会費を納め、回覧板も回ってきている。地域の情報のお知らせを頂き、神社の秋祭りに参加し、出店など出るので利用者も楽しみにしている。また地域のどんど焼きや小学校の音楽界、児童が来訪して歌や折り紙などで交流、フラダンス等のボランティア等コロナで行う事ができなかったことが徐々にだが実施する事が可能となってきた。	開設以来法人として自治会費を納め、回覧板も回していただき、地域に密着し開かれたホームとして参加できる行事には参加し、地域の一員として活動している。近くの八剱神社の秋祭りにも参加している。新型コロナ前には近くの小学校の音楽会に招待を受け見学に出掛けたり、小学生が当ホームに来訪し利用者とのふれあいの時間を持っていたが現在は休止となっている。今後、感染状況を見ながら再開したいと思っている。そうした中、敬老会にはフラダンスのボランティアが来訪し敬老会を盛り上げていただいたという。また、11月にはコーラスボランティアの来訪も予定されている。更に、福祉大学の学生3~4名の介護実習の来訪が2週間ほどあり、傾聴中心に利用者との交流をし、ケアプラン作成などの実習にも取り組んだ。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は書面での開催をしている。利用者状況、職員状況、事故報告、防災関連、行事等の報告を書面であらかじめ参加メンバーに送り意見を伺いサービス向上に活かしている。	例年だと3ヶ月に1回、対面での運営推進会議を開いているが、新型コロナ禍の状況が長引き現在は書面での開催となっている。利用状況、職員状況、地域との連携、日常の出来事、行事等の報告を書面にして、区長、民生委員、市介護なんでも相談員、広域連合職員、市高齢者福祉課職員、諏訪警察署四賀・豊田交番所長などの会議メンバーに届け、意見・要望などを頂きサービスの向上に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議以外に代表者が市の窓口へ事故報告を提出相談したり、ホームの空き状況の連絡等をいただいている。更新時の介護認定調査は調査員が来訪しホームで職員立ち合いのもと行っている行政参集会議、研修会にも積極的に参加している。	市の担当窓口へ代表者、管理者が訪問し、事故・ヒヤリハット報告、ホームの空き状況等、様々な事柄について報告・相談を行い連携を深めている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪しケアマネジャーが対応して行っている。市の介護なんでも相談員の来訪が再開され、月1回、来訪し利用者との交流している。また、市主催の各種研修会も再開され積極的に参加している。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については職員会議で確認している。生命の危険があったりする場合やむをえなく実施することもあるが、ご家族に説明し了承を得て行う事もある。フロア会議や職員会議で話し合いを重ね、解除に向けて取り込んでる玄関の施錠については防犯上及び事故防止の理由から施錠をしている。	拘束のない支援に取り組んでいる。現在ベットの転落が危惧され、怪我をするおそれのある利用者がいることから、家族に相談の上、安全確保のため柵を使用しているが、毎月のユニット会議で話し合いを重ね解除に向けて支援に当たっている。現在、帰宅願望の強い方はいないが、ホーム前の道路は車の通りが多いため玄関は施錠している。また、転倒危惧のある方がおり、家族と相談の上人感センサーを使用している。ユニット会議に合わせ身体拘束適正化委員会を開き、拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しては職員会議で確認をし、虐待が行なわれないよう職員同士でも確認しあい、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については研修会への参加をしている。必要に応じて、成年後見人制度の活用を進めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は必ず契約書、重要事項説明書の読み合わせを行っている。また疑問、質問にも応じ、理解の上契約をしている。料金改定がある場合はその都度同意書をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談に関する窓口を玄関および重要事項説明書に記載している。面会票に自由意見欄を設けている。	新型コロナ禍の状況下であるが、家族の面会については感染レベルが4以上の時には自粛し、レベル3以下の時には感染対策を取った上でホールや居室での面会を行っている。ホームとして「利用者にとっての今日の一日を大切に」し、家族との関わりを楽しんでいただけている。そうした中、家族とドライブに出掛ける方や定期的に一泊で家に戻られる方もおり、また、2～3日に1回、面会に訪れた家族もおり、利用者とは相談している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員代表者と代表者でつくる労使委員会を設置し運営についての意見交換を行っている。また個別でも対応している。	月1回職員が集まり易い日を選び、ユニット会議を開催している。利用者一人ひとりの介護についての改善点を話し合い、連絡事項、意見交換等も行いサービスの向上に繋げている。合わせて月1回リーダー会議を行い、職員からの提案等を検討し、日々の支援や行事等に役立てている。職員はタブレットの中に掲載されている各種研修会の年間計画に従い、個々に受講し、知識と技術の向上に繋げている。また、管理者が必要に応じ職員との個人面談を行い、意見や要望を聞く場も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、給与規則を作成し、環境、条件の整備をしている。昇給については勤続年数、勤務実績を反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での役割、経験年数などを考慮し外部研修に参加を行っている。外部講師を招き事業所内でも研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宅老所、グループホーム連絡会に加入し、研修会などに参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には必ずご本人様と面会し、サービスへの要望や困りごとの相談の機会を設けている。面会は介護支援専門員の他、介護職員も同行している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前には必ず施設を見学していただき、雰囲気やサービス内容を理解していただくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を聞き、ケアカンファレンスでその時必要な支援の検討をしている。必要に応じ、主治医の意見も聞いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に料理や後かたづけ、清掃を行っている。買い物や散歩などの外出時には、危険のない範囲で見守りをお願いしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族での外出などを呼びかけ外食や散歩、通院付き添いをお願いしている。また行事の参加できる機会を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族などの面会や外出などをさせていただきようをお願いしている。	利用者の今日の一日を大切に考え、家庭的な雰囲気の中で過ごしていただけるよう全職員が気持ちを一つにし日々の支援に取り組んでいる。そうした中、家族と外出したり、定期的に家に戻られたりするなど、希望に沿った支援に取り組んでいる。また、希望する「お寿司」等を家族にお願いして買って来ていただき居室にて共に食べて楽しませている利用者もいる。更に、2ヶ月に1回ほど馴染みの美容院に出掛けている利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の体操など、利用者同士で関われる機会を持ち孤立しない支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、電話相談など受けるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中で話された希望や以降を記録し、カンファレンスで把握し共有するよう努めている。	半数ほどの利用者が意思表示の難しい状況であるが、過去の経験などを踏まえて本人の思いを推測して職員同士話し合い、色々なことを提案して利用者の希望に沿えるようにしている。日々利用者支援の中で気づいた事柄についてはタブレットの中の特記事項に残し、申し送りやユニット会議で情報を共有し利用者一人ひとりの意向に沿えるようしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接などで本人、家族の話を聞くとともに、日常会話から今までの暮らし方などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りで、気になる事などを共有し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に、三か月に一度ユニットで介護計画の見直しを行っている。家族の希望、必要に応じて主治医からも意見を頂いている。	職員は1名の利用者を担当し、居室管理、日々の状況把握に努めている。そうした中、各職員が担当する利用者の課題を事前に把握すようにし、ユニット会議の席上、課題を出し合ってモニタリングを行い、ケアマネージャー中心にプランの作成を行っている。家族の希望は入居時や面会時に聞いている。入居時は1ヶ月間、ADLの様子を見て本プラン作成に繋げている。基本的には3ヶ月に1回の見直しを行っているが、状態に変化が見られた時には随時の見直しをし利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきなどはiPad内の申し送り欄を活用し、職員で共有し、介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズに対して、職員、家族などで話し合い、必要に応じてサービス提供を考えている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握、活用は課題としている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医と連携を取りながら、必要に応じ、ご家族にも受診の付き添いをお願いしながら支援している。必要な場合は往診もお願いしている。	入居時に医療体制について、ホームとしての取り組みを説明している。現在、全利用者がホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、契約の訪問看護師の来訪が2週間に1回あり利用者の健康管理を行い、合わせて医師との連携が図られ、24時間の対応が可能となっている。更に歯科、皮膚科についても必要に応じ往診での対応となっており、万全な医療体制を整えている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し24時間体制を確保している。また月2回の定期訪問をお願いし、バイタル測定や医療的な相談助言を頂いている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療連携室と情報交換をし、退院後の支援にむけた関係づくりをしている。必要に応じ退院カンファレンスにも出席している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の方針を決め、重要事項説明書にも記載している。家族協力医などとも話し合いながら終末期ケアを進めている。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明をして同意を頂いている。入浴や食事を摂る事が難しい状況となり終末期を迎えた時には家族、ケアマネジャー、管理者で話し合いの場を設け、家族の希望を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に6名の方の看取りを行い、コロナ禍であったが家族には居室で最期の時を共にしていただき感謝の言葉を頂いている。看取り中は家族の希望で食べることが好きだった利用者に対しては通常の食事をペースト状にして口に運んだり、プリンやヨーグルト等の甘い物を口に含ませて最期の時を過ごしていただいたという。看取り後は振り返りの機会を設け、家族からの感謝の言葉も職員に伝え、次回に繋げるようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはフローチャートマニュアルを作り、掲示し職員会でも確認している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練を实地し、手順を確認している。有事の際の食料品、水などの備蓄も行っている。また災害の際は地域の方々へ避難場所の提供も考えている。	災害マニュアルを作成し、10月のユニット会議の中で読み合わせを行い、防災意識の向上に努めている。また、今年度中には消防署の参加を頂き、消火訓練、利用者を外へ移動させての避難訓練、通報訓練、消火器の使い方訓練等の実施を予定している。備蓄についてはレトルト食品を中心とした食料品や水などが3日分準備されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様、周りの方が不快に思うような言葉かけにならないよう気を付けている。プライバシーに配慮した居場所作りに努めている。	言葉遣いには特に気配りをし、一つの家族として親しみを持ち、上から目線や命令口調にならないよう心掛け、気持ち良く過ごしていただくようにしている。また、トイレ介助の際にはドアを必ず閉めるよう徹底している。呼び掛けは同じ苗字の方もいることから殆どの方は下の名前を「さん」付けでお呼びしている。ユニット会議の席上プライバシーに配慮した支援について話し合い意識を高め支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1対1の関わりの中で答えやすいように質問を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操の参加など、ご本人の意向を尊重し無理強いないように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に衣類を用意していただいている。ご自分でお気に入りの服を着ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りや片付けはできる範囲で手伝っていただいている。行事食等普段出ないようなお弁当等の形式で提供したりし、利用者に喜ばれている。見えるところで作ってるため、食事に対して意欲的になっている。	自力で摂取できる方が三分の二強、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名という状況である。献立は季節感を加味した1年間の基本献立があり、それを基に旬の食材をふんだんに使い、食べる楽しさを感じていただけるようにしている。利用者のお手伝いは高齢化も進みつつあり、現在、食器拭き等に参加していただいている。そうした中、敬老会には赤飯のお祝いご膳をお出しし、正月にはおせち料理、誕生日にはケーキでお祝いしている。更に、行事の際には好きな「お寿司」などをテイクアウトして楽しまれている。また、鰻が好きな利用者が多く、月1～2回は「鰻」料理を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材を細かく刻んだり、ミキサーをかけたりにして個々にあった食べやすい工夫をしている。とろみをつけるなど摂取しやすい工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをするよう声掛けを行っている。必要に応じて介助し清潔を保てる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本に考えて、定時での声掛け及びご本人様の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。夜間のみオムツ使用等状態に合わせている。	自立している方が三分の一弱、一部介助の方が半数、全介助の方が若干名という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、起床時、おやつ時、食事時、就寝前などの定時誘導とともに利用者の様子を見て早めにお誘いしている。排便については3~4日ない場合はコントロールを行い、「お茶」「コーヒー」「紅茶」「スポーツドリンク」等で1日1,000ccの水分摂取に取り組みスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	タブレットに排便に関する記録を残し、職員間で共有している。牛乳など便秘に効く食材も提供している。必要に応じ主治医に相談し、内服薬などで調整している。毎日体操をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全に入浴できるように、入浴の時間は調整している。個浴の為湯舟に入るのが困難な場合2人介助にて入浴支援を行っている。入浴のタイミングは気分や体調に合わせている。	全利用者が何らかの介助が必要な状況で、数名の利用者については職員二人で介助している。開放感漂う広い浴室には3方向から介助できる浴槽が設置されており、週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが無理強いせず日を変え、人を変え誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。入浴剤を使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休息できる時間もあるが、就寝を強制せず、その時の状況に合わせた支援を行っている。布団干しやシーツ交換は定期で行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにある薬の説明書を職員は必ず目を通すようにしている。薬がかわたり変化があった場合は、申し送り欄に記載し口頭でも申し送っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ボランティアの協力により催しものを行っている。また季節に合わせた行事を積極的に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は施設周辺を散歩している。車を使つてのドライブも行っている。また、ご家族にお願いし外出を行っている。	施設内では自力歩行が出来る方が多くいるが、外出時は手引き歩行も含め自力歩行の方が三分の一強、シルバーカー使用の方が数名、車いす使用の方が三分の一という状況である。天気の良い日には玄関前の中庭に出て外気浴を楽しんだり家庭菜園の畑の水やりなどをし、恒例の稲作も楽しんでいる。また、5月8日の新型コロナウイルス5類への移行を受け、少人数に分かれてドライブも兼ね、花見にも出掛けている。これからは感染状況を見ながらコロナ前のように外出計画を立て、季節のブドウ狩り、いちご狩り等に出掛けたいという意向を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族、ご本人と相談の上管理し月1回出納状況を報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話はないため電話をかけたいと希望がある場合は事務所の電話を使っていたらいい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節を取り入れた装飾を施し、行事で撮った写真を掲示している。エアコンの風が当たらないよう布を張り工夫している。	食堂兼ホールは天窓より明るい日差しが差し込み開放感が漂っている。壁には誕生会や敬老会等の様子を写した写真、ぬり絵等の利用者の作品が数多く飾られ活動の様子が窺えた。また、随所にソファが置かれくつろぎのスペースが確保されている。そうした中、利用者同士、にこやかな笑顔を浮かべ会話を楽しまれ寛いでいるところを見ることができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを置き、廊下には一人掛けの椅子を置き、好きな場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との写真を飾ったり、なじみの家具を置いている。自室に収まる範囲であれば持ち込む物は自由に持って来て頂いている。	十分な広さが確保された居室にはベット、広い押入れが設置され、整理整頓が行き届き清潔感が漂っている。持ち込み自由で、家族と相談の上、イス、衣装ケース、化粧台、テレビ、ラジオ、時計等が持ち込まれ、家族の写真や運動会の賞状、ぬり絵等の自分の作品に囲まれ、自由な日々を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるようにマークも併せて表記したり、水道にはお湯、水等の表示を自分でできるように工夫している。		